

# より身近で、より便利な市役所を目指して

市では、「第3次長門市組織機構改編計画」の2年目の取り組みとして、市民サービスの向上と、迅速かつ柔軟に政策目標を実現するため、4月1日から新たな組織の改編と見直しを行いました。

## 主な改編

- ・成長戦略推進課を新設
- ・地域包括支援センターを健康増進課に移管し、長門市地域医療連携支援センターに配置
- ・土木技術職員の地区担当制を導入
- ・各支所は経済施設課を総合窓口課に統合

**市** 福祉部の組織改編では、福祉課の高齢福祉係を廃止、高齢者の総合相談や介護予防事業の拠点施設である地域包括支援センターを健康増進課に移管し、長門市地域医療連携支援センター内（長門市応急診療所）へ配置しました。健康増進課では、健康企画係を廃止、保健師を地区担当とし、各支所に配置します。生活環境課は、長門市保健センター内へ移動しました。

## 経済

済観光部では、企画総務部企画政策課の成長戦略推進室を廃止し、成長戦略推進課を新たに設置しました。農林課には一市一農場推進室を新設し、日置支所内へ配置しました。

## 建設

建設部では、各支所に維持管理業務担当の技術職員を配置した上で、都市建設課土木技術職員の地区担当制を導入しました。東部担当（長門地区・三隅地区）を本庁都市建設

## 各支所

課内には、西部担当（日置地区・油谷地区）を油谷支所内にそれぞれ配置しました。

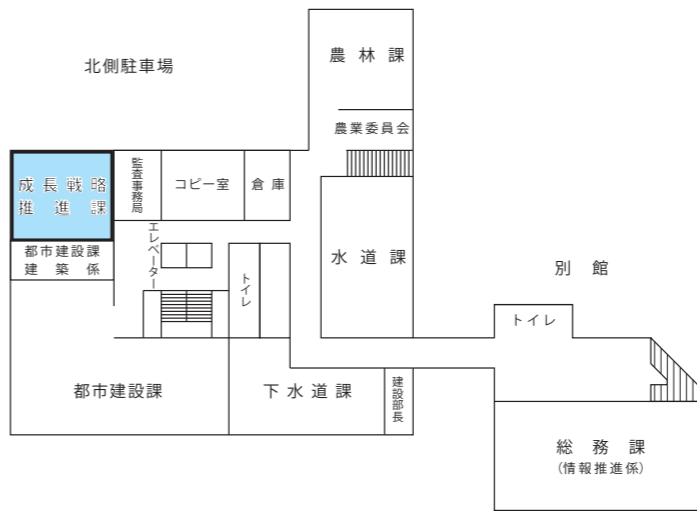
課に統合した上で、班制を導入し、地域窓口班と経済施設班を配置しました。

次号では、長門市職員の人事異動を掲載します。

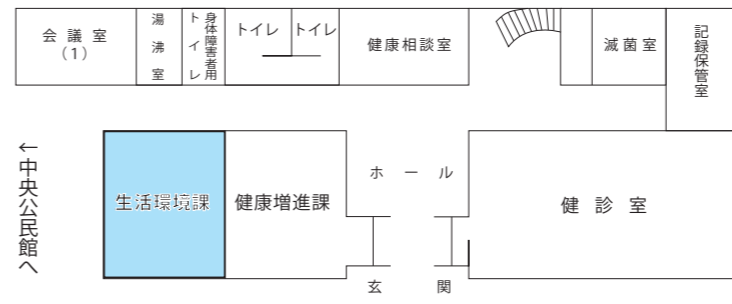
また、主な業務内容ごとに担当係の電話番号を記載した「長門市役所ミニガイド」を配布します。

問い合わせ 総務課人事係  
Tel 23・1114

成長戦略推進課（本庁2階）



生活環境課（長門市保健センター1階）



地域包括支援センター（長門市地域医療連携支援センター内）

